
第 21 回日中韓三カ国環境大臣会合 共同コミュニケ

2019 年 11 月 23 日、24 日 於：日本・北九州市

I. 前文

1. 2019 年 11 月 23 日～24 日に、小泉進次郎・日本国環境大臣の招待により、趙明來・大韓民国環境部長官と李幹傑・中華人民共和国生態環境部長は北九州市を訪れ、第 21 回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM21）を開催した。

II. TEMM21 の概要

2. 三大臣は、TEMM20 以降の各国における主要な環境政策の最新の進展について意見交換を行った。小泉環境大臣は「日本の主要な環境政策」、趙環境部長官は「持続可能な未来のための韓国の環境政策」、李生態環境部長は「質の高い経済成長と健全な生態系及び環境の保護の促進のための環境上の優先事項とグリーン開発の誘導」について発表を行った。三大臣は、これらの政策が北東アジアの持続可能な開発に貢献し、地域規模及び地球規模で環境問題を解決する基盤となるという認識を共有した。

3. TEMM21 本会合と並行して、三カ国の企業、ユース及び研究者の代表が参加して 3 つのサブフォーラムが開催され、討議の結果が三大臣へ報告された。三大臣は、「環境と成長の好循環実現に向けた取組」について討議した三カ国環境ビジネス円卓会議（TREB）、「持続可能な世界への変革ビジョン」について討議した日中韓環境ユースフォーラム、及び「日中韓各国で実施された先進都市の良好な事例」について討議した脱炭素都市構築に向けた日中韓共同研究フォーラムの成果を歓迎した。

4. 三大臣は、日中韓環境協力功労者表彰式典で受賞者を祝福し、顕彰した。日本の内田圭一氏、韓国の Lee Jong-Jae 氏、中国の Chai Fahe 教授が、三カ国間の環境協力への貢献に対し表彰された。

5. 三大臣は、日中韓三国協力事務局（TCS）が、2019 年 8 月に東京で開催された第 2 回日中韓三カ国教員交流プログラムを含め、日中韓三カ国環境協力の促進に果たした役割について、謝意をもって認識し、TCS が TEMM メカニズムへ継続的に参画することを期待した。

III. 三カ国共同行動計画 2015-2019 の実施に係る最近の進展

6. 三大臣は、2015年4月に中国・上海で開催された TEMM17 で採択された「環境協力に係る三カ国共同行動計画（2015-2019）」（三カ国共同行動計画（2015-2019））の進展をレビューした。三大臣は、三カ国共同行動計画（2015-2019）の9つの優先分野の下で TEMM20 以降実施された協力活動を満足とともに確認し、主な成果に注目した。

7. 三大臣は、大気環境改善に係る優先分野において、大気汚染に関する三カ国政策対話（TPDAP）及びその2つのワーキンググループ（WG）の会合が2019年2月に東京で開催されたこと、また近年の日中韓三カ国の大気環境管理政策と成果を含む「大気汚染対策に係る日中韓政策レポート」が TPDAP より発行されたことを歓迎した。さらに三大臣は、2019年11月20日に公表された、北東アジアにおける大気汚染物質長距離輸送プロジェクト（LTP）に関する政策決定者向けサマリーレポートを最終化した労力に対して、三カ国の専門家に謝意を表した。三大臣は、黄砂に関するワーキンググループ I（DSS WG I）（第11回及び第12回会合）、DSS WG II（第11回会合）の会合の結果を歓迎した。

8. 三大臣は、生物多様性に係る優先分野において、2019年4月に第6回日中韓生物多様性政策対話（TPDBD）が中国・昆明で開催され、ヒアリを含む侵略的外来種に関する詳細にわたる情報交換及び協力の必要性が改めて言及されたことを歓迎し、ポスト2020生物多様性世界枠組の構築と実施について意見交換を継続することの重要性を再確認した。

9. 三大臣は、気候変動に係る優先分野において、2019年7月から8月にかけて横浜市で開催された第2回ワークショップを含む脱炭素都市構築及び持続可能な発展に向けた日中韓共同研究の進展、並びに、その都市の脱炭素化と持続可能な開発に向けた日中韓共同研究プログラムに係る統合報告書及び都市による気候変動対策に係る報告書等を歓迎した。三大臣はまた、都市レベルで脱炭素化を促進することの重要性を認識し、三カ国が本研究の成果を日中韓三カ国の自治体及び COP25 での国際社会と共有することを奨励した。

10. 三大臣は、化学物質管理と環境緊急対応に係る優先分野において、2019年10月に第13回化学物質管理に関する政策対話（TPDCM）及び第13回化学物質管理に関する三カ国専門家セミナー（TESCM）が開催され、日中韓三カ国の最新の政策や研究に関する情報交換が行われたことを歓迎し、日中韓三カ国における化学物質管理の改善に向けた継続的努力を評価した。

11. 三大臣は、資源循環利用/3R/電子廃棄物の越境移動および海洋環境に係る優先分野において、2018年12月に第12回循環型社会/循環経済/3R/電気電子機器廃棄物（E-waste）の越境移動セミナーがソウルで開催され、廃プラスチックの削減策が共有されたという成果を歓迎した。三大臣はまた、2019年9月に中国・大連市で開催された、海洋ゴミ管理に関する第5回 TEMM-NOWPAP 合同ワークショップ及び沿岸美化に係る国際的な活動を評価した。

12. 三大臣は、環境教育・市民啓発及び市民関与に係る優先分野において、第19回及び第20回日中韓環境教育ネットワーク（TEEN）が、それぞれ2018年10月に日本・北九州市、2019年10月に中国・杭州市において開催されたことを歓迎した。

13. すべての優先分野の実施状況を、附属資料に示す。

IV. 環境協力に係る次期三カ国共同行動計画（2020-2024）のための新たな優先分野

14. 三大臣は、2020年から2024年を対象期間とした次期日中韓三カ国共同行動計画（TJAP2020-2024）を形成するにあたっての新たな優先分野について議論した。

15. 三大臣は、日中韓三カ国共同行動計画（2015-2019）の採択以降に起こった、次のような国際的及び地域的に重要な環境分野の出来事を考慮することによって、次期日中韓三カ国共同行動計画を国際社会の取組に合致させる必要があるという認識を共有した。

- (i.) 2015年9月25日、国連持続可能な開発サミットにおいて、経済的社会的な側面とともに環境的な側面を強調する、持続可能な開発のための2030アジェンダ及び持続可能な開発目標が各国首脳によって採択されたこと。
- (ii.) 2015年12月12日、気候変動枠組条約第21回締約国会議において、気候変動の脅威に対する世界的な取組の強化を目指すパリ協定が採択されたこと。

-
- (iii.) 2019年6月に日本・軽井沢町で開催された、G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合において「持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する G20 軽井沢イノベーションアクションプラン」、「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」、「G20 適応と強靱なインフラに関するアクション・アジェンダ」を含む、重要な成果が得られたこと。G20 大阪サミットにおいて、「G20 大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されたのみならず、上述の閣僚級会合における成果が承認されたこと。「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」の下、G20 諸国の関連する政策、計画及び施策に係る情報共有を含む進展が見られたこと。
- (iv.) 生物多様性に関しては、愛知生物多様性目標の達成に向け努力が続けられ、愛知生物多様性目標の達成から得られた教訓を踏まえて世界規模での取組を継続及び発展させるため、来年中国で開催予定の生物多様性条約第 15 回締約国会議において、ポスト 2020 生物多様性枠組が採択される予定であること。
- (v.) 大気に関連する SDGs 達成のため、関連する議論及び協力が国連の枠組みの下で進展したこと。これには、2017年12月にケニア・ナイロビで開催され、「大気汚染の防止及び削減により、大気質を世界規模で改善する」旨の決議が採択された第3回国連環境総会（UNEA-3）、2019年5月にタイ・バンコクで開催され、「アジア太平洋地域における大気汚染問題解決のための地域協力の強化」の決議を採択した国連アジア太平洋経済社会委員会第27回総会、ならびに2019年6月に中国・杭州で開催された、「大気汚染を撲滅する」というテーマにより行われた同年の世界環境デー祝賀行事が含まれる。

16. 三大臣は、環境協力に係る次期三カ国共同行動計画の策定及び新たな優先分野の設定にあたり、以下の原則を念頭に置くことに合意した。

- (i.) TEMM の枠組における協力は、日中韓三カ国による持続可能な開発目標の達成に貢献すること。
- (ii.) 環境協力に係る次期三カ国共同行動計画の共同行動は、複数の優先分野の間における連関、及び持続可能な開発目標やターゲットに亘る相互依存を考慮して推進され、相乗効果を最大化することを考慮して実施されること。
- (iii.) TEMM は、次期三カ国共同行動計画の活動において、G20 や ASEAN+3、

アジア太平洋経済協力会議（APEC）等の多国間枠組を最大限活用し、また日中韓三カ国の合意のもと、その他の国や国際機関とのパートナーシップを追求することを通じて、地域及びそれを超えたより広範な地域における持続可能な開発を促進するための「3+x」形態の活動を更に探求すること。

- (iv.) TEMM の活動は、相互尊重、互惠、各国の利用可能な資源及び発展段階の差異への尊重に基づき形成されるべきこと、また、効果的かつ効率的な機構を追求するため随時レビューし及び刷新すること。

17. 三大臣は、環境協力に係る三カ国共同行動計画（2015-2019）の実施状況をレビューし、また、前述の主要な出来事及び原則を考慮して、2020年から2024年を対象期間とした新しいTEMMの優先協力分野を下記の通り採択した。

- (1) 大気環境改善
- (2) 3R、循環経済、ゼロ・ウェイスト都市
- (3) 海洋・水資源管理
- (4) 気候変動
- (5) 生物多様性
- (6) 化学物質管理と環境緊急対応
- (7) グリーン経済への移行
- (8) 環境教育・市民啓発及び市民関与

18. 三大臣は、TEMM22で採択することを目指して、上記の優先分野の上に環境協力に係る三カ国共同行動計画（2020-2024）を構築するよう協働していくことに合意した。

19. これら優先分野における取組は、上述の原則に基づき構築される。例えば、海洋プラスチックごみ対策活動を含む海洋・水環境管理における活動は、必要に応じて、3R、循環経済、ゼロ・ウェイスト都市や化学物質管理と環境緊急対応など他の分野との連携の下で促進される。環境教育・市民啓発及び市民関与の分野における共同活動は、気候変動及び生物多様性など他の分野との関係で追及される。気候変動分野の活動は、大気環境改善及びグリーン経済への移行にも資する形で形成される。

20. 共有、効率性及び統合の原則にしたがい、大気環境改善の分野において、三大臣は EANET の前向きな進展を謝意をもって認識し、その政策対話、情報共有、技術促進、及び能力開発の更なる協力を奨励した。三大臣は北東アジアクリーンエアパートナーシップ (NEACAP) など、他の政府間協力枠組みの下での政策対話を奨励した。

21. 黄砂共同研究の効率的かつ効果的な実施のため、三大臣は、黄砂共同研究に関わる局長級会合の機能を TEMM 局長級会合へ統合し、かつ黄砂共同研究に関わる運営委員会の機能を研究者及び政府関係者から成る DSS WG I 及び II 会合へ統合することで、研究実施体制を再構築することに合意した。三大臣はまた、DSS WG I による黄砂共同研究に関わる中期行動計画(2020~2024年)を承認し、DSS WG II に対し、次回会合において、同 WG による中期行動計画(2020~2024年)のドラフトを作成するよう求めた。

V. TEMM22 及び今後の予定

22. 三大臣は、TEMM22 を 2020 年に韓国で開催することを決定した。開催日、場所は主催国が提案し、その後、中国と日本が追認する。

23. 三大臣は、2020 年 10 月に、中国が生物多様性条約第 15 回締約国会議 (COP15) を主催することを歓迎し、同会議の成功に向けて協力することに意欲を示した。

24. 三大臣は、韓国が、2020 年 6 月に第 2 回 P4G (グリーン成長とグローバルゴールズ 2030 のためのパートナーシップ) サミットを、また、2020 年 9 月に第 4 回アジア太平洋地域大臣及び環境当局フォーラムをホストすることを歓迎した。

VI. おわりに

25. 三大臣は、TEMM21 の成功とその実りある成果に満足の意を表した。趙明來長官と李幹傑部長は、小泉進次郎大臣、日本国政府、ならびに北九州市に対して、会議のホストと参加者への手厚いおもてなしに感謝の意を表した。

小泉進次郎
日本国 環境大臣

趙明來
大韓民国 環境部長官

李幹傑
中華人民共和國 生態環境部長